

インフルエンザ流行警報の発表について

インフルエンザについては、県内の発生状況を把握するため、感染症発生動向調査に基づき定点医療機関(38医療機関)から、毎週、患者数の報告を受けています。

平成30年第3週(1月15日～1月21日分)の定点当たりの報告数は**34.6**人となり、流行警報の基準値(30人)を超えましたので、本日(1月24日)「インフルエンザ流行警報」を発表します。

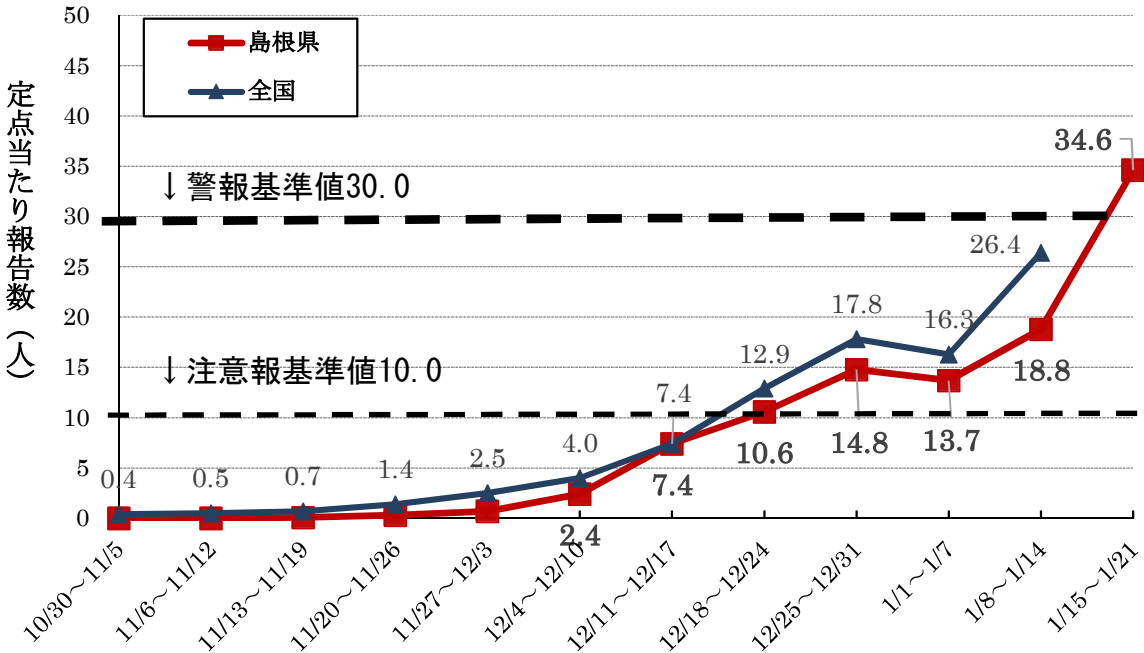
患者数が急増しています。地域の流行情報に注意するとともに、一人一人が、手洗いや、咳エチケットの励行などにより、感染予防と拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

【感染症発生動向調査 インフルエンザ報告数】

平成30年度 週別 定点当たり報告数：島根県38医療機関、全国約5,000医療機関
 (定点当たり報告数=1週間に定点医療機関を受診した患者数/定点医療機関数)

<保健所管内別の発生状況(第3週：1/15～1/21)>

	松江	雲南	出雲	県央	浜田	益田	隠岐	計/平均
患者数	360	77	359	155	110	239	16	1316
患者数/定点	32.7	25.6	39.8	51.6	22.0	47.8	8.0	34.6



注釈) 流行注意報基準値：定点当たり10以上 警報基準値：定点当たり30以上

流行情報の詳細は島根県感染症情報センターのホームページをご覧ください。

<http://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/kansen/index.html>

【県民の皆様へ】

個人でできる感染予防及び感染拡大防止策をしっかりとって下さい。

- 手洗いの励行
- 咳エチケット
 - ・咳、くしゃみのある方はマスクの着用
 - ・とっさの咳やくしゃみの際、マスクの無い場合はハンカチやティッシュで口を押さえ、顔を他の人に向けないこと
- 十分な休養とバランスのとれた食事を心がけ、身体の抵抗力を高める